

議事局長 島田 猛 君
議事局長 須崎 進 君
主事 島田 幸治 君

市長 石川常太郎君 助役 篠崎俊夫君 収入役 橋本孝蔵君

教育長
君
企畫室長
大野忠一
君
企畫室主
君

企畫室主調
君

總務課
 局長
 君
 市課
 市長
 君

福社事務
社長
君
衛生長課
君
經濟長課
君

課建
長設
君
都市計
畫長
君
水道
課長
君

君

務員教育
課会庶委
長席委

君

務員教育
課会学委
長学委

君

局会理選
吏事委學
吏務員管

今日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 會議錄署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第六十二号 福生市監査委員の選任同意について

日程第四
議案第六十三号
福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について



これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名は会議規則中百三十二条の規定により議長
において

九番志村秀雄君

以上三名を指名いたします。

○議長（末次性男君）この際報告事項がありますので事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(島田議会事務局長報告)

一、昭和四十七年才四回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告を終わります。

○議長(末次性男君) 日程才二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については議会運営委員会において検討されておりますので委員長から報告願います。

(議会運営委員長貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) ご指名がありましたので報告いたします。

議会運営委員会は、本日の招集に先立ちまして去る八月二十一日午前午後三時に開催し、議長から諮問のありました才四回臨時会に關する会期、日程等について協議、検討いたしました結果、会

期につきましては本日一日限りと結論され、全員一致をもって決定しお願いいたします。

理由といたしましては提案案件は二件とともに人事案件のみであり、内容は過日の全員協議会において市長から非公式ではあります。協議事項とされたものであり、議員諸氏にはすでに承知のものであります。したがって会期も一日で十分であろうとの観点からそのように結論された次第であります。

よろしくご検討のうえ委員会の決定にご賛同されんことをお願いし、簡単ではありますが報告を終わります。

○議長(末次性男君) 以上で委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり本日一日限りと決定いたしましたと思いますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと決定いたしました。

議事係長をして議案の朗読をいたさせます。

○議長（末次性男君）朗読を終わりました。

(助役篠崎俊夫君登壇)

提案理由の説明とその内容をご説明申しあげます。

本市の監査委員の定数は、福生市監査委員条例第二条の規定により二名と定められており、又地方自治法第百九十六条および第百九十七条の規定によりましてそのうちの一名は議員のうちから、他の一名は財務管理又は事業の経営管理について専門の知識又は経験を有する者のうちから市長がそれぞれ議会の同意を得て選任すること、なお知識経験を有する者のうちから選任される監査委員

福生市議会

本案を提案した次才であります。

期しかご活躍をいただいていないのでございます。

お願い申し上げます。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

てはこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

についてはこれに同意することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程中四議案六十三号福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

（須崎議事係長朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読を終りました。

本案について提案理由の説明を求めます。 助役篠崎俊夫君

（助役篠崎俊夫君登壇）

○助役（篠崎俊夫君） 議案六十三号福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について提案理由の説明とその内容をご説明申しあげます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方税法四百二十三条および福生市税賦課徴収条例六十七条の規定によりまして、原則として固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定することを任務とし、委員の定数は三名でございまして、磯村武夫氏、斉藤菊蔵氏、笹本益夫氏の三名が委員でそれぞれ

任期は三年、そして毎年一名ずつ任期が満了する仕組みになっているのでございます。 本年は明八月三十一日限りで磯村武夫氏の任期が満了いたしますので、同氏のご職業柄建物に対する知識と長いご経験を買ひ、もう一期選任申しあげたく本案を提出申しあげた次第でございます。

なお、固定資産評価審査委員会委員は、当該市町村の住民で市町村税の納税義務がある者のうちから当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任する仕組みとなっているのでございまして、磯村武夫氏は六十五才でございまして、なお固定資産評価審査委員会の委員としては明日までの任期で一期しかご活躍をいただいていないのでございます。

どうか慎重ご審議をいただきまして原案をご可決あらんことをお願い申し上げます。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

質疑および討論を省略しおはかりいたします。 ただいま議題となっております議案六十三号福生市固定資産評価審査委

員会委員の選任同意についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって議案第六十三号についてはこれに同意することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和四十七年才四回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時十六分閉会・閉議

署名議員

福生市議会議長

末

次

性

男

議員

若

岡

一

三

議員

志

村

秀

修

福生市議会

議員

松

山

清

写

福総発第一五九七号

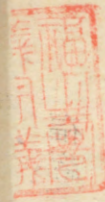
昭和四十七年八月二十三日

福生市議会議長

末次 性男 殿

福生市長 石川 常太郎 印

昭和四十七年第四回福生市議会臨時会の招集について
昭和四十七年八月二十三日付福生市告示第二十三号（別紙参照）を以つて、昭和四十七年第四回福生市議会臨時会を招集したので通知します。



福生市告示第二十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和四十七年第四回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和四十七年八月二十三日

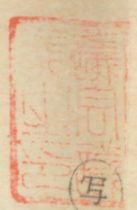
福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 八月三十日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 福生市監査委員の選任同意について
- (2) 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について



写

福総発第一五九六号

昭和四十七年八月二十三日

福生市議会議長

末次 性 男 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和四十七年第四回福生市議会臨時会に提案するため、つぎの議案を送付します。

- 一 議案第六十二号 福生市監査委員の選任同意について
- 二 議案第六十三号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

福議発第一六三号

昭和四十七年八月二十三日

福生市議会議長 末次 性男

殿

議案説明員の出席要求について

昭和四十七年度第四回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第二二二条の規定により要求いたします。

一日 時 八月三十日（水） 午前十時

二場 所 福生市議会議場

なお、議事日程を別紙のとおり送付いたします。